一般質問 主な質問と答弁

セーフコミュニティ

安全・安心のまちづくりに向け調査・研究
認証取得の費用対効果等の検証を進める

質問 平成二十年六月定例会におけるセーフコミュニティ(※)に関する質問に対し、認証取得も視野に入れながら検証していきたいとの答弁だったが、現在の取り組み状況について聞きたい。

答弁 これまで、セーフコミュニティを認証取得した厚木市の担当部長を都市経営研究会に招き、その取り組みについての講演会を実施したり、先進自治体等における認証取得の方法や効果等の情報収集、調査研究を行ってきた。本市では、安全・安心のまちづくりを推進するために、さまざまなガイドラインを作成し、庁内が一丸となって総合的な施策展開に取り組んでいる。さらに、こども一一〇番、スクールガードリーダー制度など、WHO(世界保健機関)の新基準で指定されている十一のプログラムに該当するさまざまな事業を、公民連携の視点に立って取り組んでいる。また、地域では、新総合計画の地区別まちづくり実施計画案の作成において、市民による地域の実情に合った安全・安心のまちづくりに関する事業計画の検討が進められている。

こうした取り組みは、セーフコミュニティの取り組みにもつながっていくものと考えている。

質問 セーフコミュニティに取り組むメリット、デメリットをどのように分析しているのか。

答弁 メリットとしては、都市の安全度が客観的に評価できることや各活動主体の連携による地域の結びつきの強化、安全・安心な都市としてのブランド力の向上等が挙げられる。デメリットとしては、厚木市の事例によると、認証取得までの三年間に約四千万円、取得後には年間約七百万円の費用を要すること、また、推進体制として、専門の課の設置や国内外のセーフコミュニティネットワークへの継続的な参加等のルールがあり、かなりの財政負担が生じることが挙げられる。今後とも、本市独自の市民力、地域力、行政力の連携による安全・安心のまちづくり施策についてさらなる検討を行い、費用対効果等も十分に検証していきたい。

子どもたちの安全を守る取り組み「こども110番」

藤沢検定公式ガイド誤情報記載の責任は

質問 市が後援・公認して出版された「藤沢検定公式ガイド」(以下「公式ガイド」という。)には、約百三十カ所もの誤りがあり、校正をしっかり行ったのか大きな疑問を抱くが、こうした事態となった責任は主催のLALA(一般社団法人リベラルアーツ推進協会)と市のどちらにあると考えているのか。

答弁 公式ガイドの編著者としてのLALAと、公認したにもかかわらず、校正が十分でなかった市との双方に責任があると考えている。

質問 公式ガイドの購入者や誤った情報が掲載されてしまった各神社仏閣、団体、個人に対しては謝罪をすべきではないか。また、購入者が間違った内容で勉強してしまう状況をいち早く解消するため、広報紙等の活用による謝罪も必要と考えるが、見解を聞きたい。

答弁 今後の対応については、正誤表の送付を含め、LALAと対応を協議していきたい。

周知方法としては、市のホームページや広報、LALAの藤沢検定公式ホームページ等に掲載していきたいと考えている。

今回の検定に当たっては、十分なチェック機能が果たせず、結果として公式ガイドの購入者や誤った情報が掲載された関係者など、多くの方々に多大な御迷惑をおかけしたことを、おわびしたい。今回の事態に対する反省のもと、二度とこのようなことを起こさないよう、全職員が適正な職務遂行に努めていきたいと考えている。

地域経営会議委員公募選考の見直しを

質問 地域経営会議の公募委員の任期は二年で、再任は一回、最長四年までである一方、団体推薦委員には制限がない。また、公募枠も少なく、選考方法にも疑問を感じる。不公平があると考えるが、これらを見直す考えはないのか。

答弁 地域経営会議においては、広範な意見が反映されることと同時に、地域団体との連携が大変重要である。団体推薦委員については、地域経営会議と地域団体との十分な連携と継続が図られるよう、地域での活動実績や経験等を踏まえる中で、幅広い団体から推薦していただいている。また、公募委員については、市民の自主的、主体的な活動を推進するため、意欲のある方に参画してもらうことが重要と考え、応募の際には、動機のほか、地域での活動経験や地域主体のまちづくり等に対する意見などを記載した応募用紙を提出してもらい、市民センター長または公民館長の面談を経て、選考委員会において選考している。

委員の再任に関しては、多くの公募委員が意欲的に参画され、団体推薦委員とともに活発な議論が行われている現状から、今後、地域経営会議と意見交換を行いながら、その見直しについて検討していきたい。

また、各地区において平成二十三年四月の委員改選に向け、これまで市政に参画する機会の少なかった女性や若年層等を視野に入れ、現在、推薦団体や公募委員等について検証しているところである。

公募委員の人数等についても、行政が一律に決めるのではなく、地域のことは地域で決定していくことを基本に、地域経営会議と連携して柔軟な対応を図るべく、検討を進めていきたいと考えている。

新総合計画事業 今後の予算措置は

質問 十三地区でそれぞれに行われた地区別まちづくり計画案に対する全体集会には、合計で八百二十一名の参加があったとのことだが、参加者からの質問や意見の内容、計画素案の閲覧人数について聞きたい。

答弁 今回の各地区の全体集会では、個々の実施計画事業に関することのほか、計画の策定経過や実施方法、実施主体、予算に関すること、地域経営会議の運営や位置づけに関すること等の質問や意見があった。

また、地区別まちづくり実施計画素案を閲覧した人数は、十三地区合計で百六十九名である。

質問 全体集会では、各事業の予算措置等について多くの質問があった。地区によって説明が異なっていることもあり、市民も不安を感じているようだが、市としては、今後こうした声に対し、どのようにこたえていくのか。

答弁 総合計画事業費については、基本計画十二年間の計画期間を踏まえ、中長期財政計画と短期財政計画との整合を図りながら、事業の熟度を踏まえて予算措置を行っていく。

平成二十三年度予算に係る事業については、各市民センター・公民館が予算要求を行い、現在、財務部においては査定作業を、経営企画部においては新総合計画事業としての精査を行っており、二十三年一月に開催予定の議員全員協議会及び二月定例会の予算等特別委員会で詳細に説明できるものと考えている。

地区別まちづくり実施計画と市域全体の実施計画のそれぞれの事業については、中長期及び短期財政計画を策定する中で、財源に裏打ちされた計画とするとともに、計画の熟度に合わせて、各年度の予算編成過程の中で十分配慮していく。

マニフェスト事業も対象に実施

事業仕分け

藤沢らしい取り組みに工夫を図る

質問 平成二十二年度の事業仕分けでは、二十一年度とは違い、仕分け人の議論が政策論にまで及んでいたと感じたが、このことについて、市の見解を聞きたい。

答弁 事業仕分けは、市が実施している事業を政策・施策・事務事業の順でとらえた場合、最小単位である事務事業で評価している。これは、事業に対する政策的な議論ではなく、各事業の必要性や担い手、具体的な手法等について仕分けを行うことを意味しており、この考え方は当初から変更していない。

二十一年度からの二年間で合計七十事業の仕分けを実施したが、仕分け人の客観的かつ市民目線に立った判断等を今後の事業の方向性を決定する際の貴重な意見として受けとめ、事業の見直しや再構築を図っているところである。今後は、対象となった事業の検証を進めながら、市民からの意見も勘案し、二十三年度の実施について検討していく。

質問 二十三年度の実施に当たっては、市長みずからすべてのマニフェスト事業を対象とするなど、市の全事業を仕分けの対象にする考えはないのか。

答弁 二十二年度の事業仕分けでは、既にマニフェスト事業を含め、すべての事業を対象としている。今後実施する場合においても、時代の変化・市民ニーズへの対応、民間とのコスト比較等新しい公共の視点と、法に基づき市に裁量権がない事業を除き、事業費が三百万円以上の事業、開始から二年以上が経過している事業といった基準に従って、選定する。さらに、二十二年度と同様、市民の仕分け人や市民評価員制度を活用し、マニフェスト事業も対象とする。今後もさらに工夫を重ね、市民目線による藤沢らしい事業仕分けに取り組んでいきたいと考えている。

公共施設の建てかえ 従来方式での整備を

質問 公共施設の再整備に当たっては、藤沢市NPM改革推進懇話会からの提言書を基本としているようだが、「建設後三十年を経過した公共施設の再整備には、今後約一千四百三十五億円のコストが必要」とある。その積算根拠を聞きたい。

答弁 この提言書では、建設後三十年を経過した公共施設の再整備について、耐用年数に到達する今後二十年間でどのくらいのコストが必要か、概略の計算をしたものである。

公共施設マネジメント白書によると、該当する建築物の延べ床面積は約四十一万平方㍍あるとしている。施設は用途により建設コストが異なるが、すべてを事務所と仮定し、国土交通省仕様で予算要求する場合の目安である一平方㍍当たり約三十五万円に、この延べ床面積約四十一万平方㍍を乗じた値が、約一千四百三十五億円である。

質問 市民の財産である市役所等の土地を、NPMの視点によって売却したり、長期の定期借地権設定により民間へ貸し付けることについては問題があると考える。従来方式で、古い順から計画的に公共施設を建てかえればよいと考えるが、見解を聞きたい。

答弁 建設後三十年経過した公共施設は、機能・利用目的別に建設されたものが多く、現在では利用率も低下し、新たな市民ニーズに合わないものが数多くある。また、藤沢都心部では、多くの公共施設が老朽化し、機能更新の時期を迎えており、財政状況が逼迫している中で、年平均七十一億円の投資が必要と見込まれる従来どおりの事業手法、計画内容で建てかえていくことは、財政上困難である。そのため、公共施設の有効活用や複合化の視点に基づき、公民連携を基本に、民間の資金、ノウハウ、技術等を活用することにより、財政支出の平準化、市民ニーズの向上を図っていく。

※セーフコミュニティ…けがや事故等は予防できるという理念のもと、住民と行政等が協働し、だれもが健康で幸せに暮らせるまちをつくろうという取り組み。WHOによる国際認証の制度がある。